

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年9月30日

【会社名】 株式会社三ツ知

【英訳名】 Mitsuchi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 和 志

【本店の所在の場所】 愛知県春日井市牛山町1203番地

【電話番号】 0568-35-6350(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 村 越 康 幸

【最寄りの連絡場所】 愛知県春日井市牛山町1203番地

【電話番号】 0568-35-6350(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 村 越 康 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2019年9月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年9月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 35円 総額 88,603,095円

ロ 効力発生日

2019年9月27日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、中村和志、村越康幸、森本俊一、渡辺圓、高木隆一の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、堤泰久、石黒勝、東野繁幸の各氏を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）6名に対し、当期の業績等を勘案して総額13,985千円を支給する。

第5号議案 退任取締役に對し退職慰労金贈呈の件

退任取締役（監査等委員であるものを除く。）の村瀬修氏、及び石黒勝氏、退任監査等委員である取締役の大西義弘氏、及び山口靖雄氏に對し、退職慰労金総額165,879千円（退任取締役（監査等委員であるものを除く。）163,665千円、退任監査等委員である取締役2,214千円）を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|--|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 19,016 | 2 | | (注)1 | 可決 99.98 |
| 第2号議案 取締役（監査等委員 であるものを除 く。）5名選任の件 | | | | (注)2 | 可決 |
| 中村和志 | 19,012 | 6 | | | 可決 99.96 |
| 村越康幸 | 19,016 | 2 | | | 可決 99.98 |
| 森本俊一 | 19,016 | 2 | | | 可決 99.98 |
| 渡辺圓 | 19,016 | 2 | | | 可決 99.98 |
| 高木隆一 | 19,016 | 2 | | | 可決 99.98 |

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|----------------------------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 | | | | (注)2 | 可決 |
| 堤 泰 久 | 19,007 | 11 | | | 可決 99.94 |
| 石 黒 勝 | 19,016 | 2 | | | 可決 99.98 |
| 東 野 繁 幸 | 19,016 | 2 | | | 可決 99.98 |
| 第4号議案 役員賞与支給の件 | 18,919 | 99 | | (注)1 | 可決 99.47 |
| 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 | 18,912 | 106 | | (注)1 | 可決 99.44 |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。